

## 第21回秋田市地域公共交通協議会 議事要旨

開催の日時 平成28年2月17日(水) 午前10時から10時40分  
開催の場所 ふきみ会館3階 大会議室  
委員の定数 23名  
出席委員 19名(うち代理出席9名)  
会議内容 ・議事  
(1) バス路線廃止の意向の申出について  
(2) 秋田市マイタウン・バス南部線河辺地域における路線延伸  
について  
(3) 秋田市マイタウン・バス南部線雄和地域における路線変更  
について

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

会長 議事1「バス路線廃止の意向の申出について」を、事務局から説明願う。

事務局 (路線廃止に関する概要、手続等について説明)

委員 (資料に沿って説明)  
(バス事業者)

会長 質問等はないか。

ノースアジア大学線の廃止に伴う桜台ニュータウンへの乗り入れ案は、地元からの要望があったものか。

委員 市と相談の上、本年の1月下旬に、関係する二つの町内会長と話し  
(バス事業者) 合いを行った。両町内とも、今後町内会としての意向をまとめるとの

ことであり、バス会社としては、待機場所を確保した上で町内会の合意が得られれば、乗り入れさせていただきたいと考えている。

- |                |   |
|----------------|---|
| 委 員            | 新規路線の運行開始はいつからか。  |
| 委 員<br>(バス事業者) | 廃止路線の廃止直後、平成28年10月1日からとなる。  |
| 会 長            | 廃止路線の代替となる新規路線の運行本数はどうなるのか。                                       |
| 委 員<br>(バス事業者) | 他の既存路線との調整もあり一概には言えないが、地域住民の方々の理解を得られるように検討してまいりたい。               |
| 委 員            | 廃止路線に関係する地域には何らかの通達は行うのか。   |
| 委 員<br>(バス事業者) | 利用者や沿線の主要施設等にお知らせする予定である。<br>なお、卸町と桜台については市の指導も受け、説明などを行ったところである。 |
| 会 長            | ほかに質問等はないか。<br>無いようなので、議事1について、廃止やむなしとして承認してよいか。                  |
| 委 員 一 同        | 異議なし。   |
| 会 長            | 次に、議事2「秋田市マイタウン・バス南部線河辺地域における路線延伸について」を、事務局から説明願う。                |
| 事 務 局          | (資料に沿って説明)  |
| 会 長            | 質問等はないか。<br>無いようなので、議事2について承認してよいか。                               |
| 委 員 一 同        | 異議なし。   |
| 会 長            | 次に、議事3「秋田市マイタウン・バス南部線雄和地域における路                                    |

線変更について」を、事務局から説明願う。

事務局 (資料に沿って説明)

会長 質問等はないか。

会長 当該路線は、一度四ツ小屋駅まで行って、本田に戻るルートになるのか。

事務局 そのとおりである。

会長 ほかに質問等はないか。  
無いようなので、議事3について承認してよいか。

委員一同 異議なし。

会長 以上で今回の議事は終了する。

司会 では次に、次第4「その他」について、委員又は事務局から何かあるか。

事務局 事務連絡であるが、これまでご協議いただいている「第2次秋田市総合交通戦略」および「第2次秋田市公共交通政策ビジョン」の素案についてパブリックコメントを実施したところ、何件かの意見をいただいた。

意見を踏まえて修正すべき点もあると考えており、次回の協議会で、原案として委員の皆様にお諮りしたい。

なお、次回の協議会は、3月3日(木)の午後2時から「ルポールみずほ」での開催を予定しているので、よろしく願います。

司会 以上で本日の協議会を終了する。